

広島県収受	
第	号
- 3. 9. 10	
処理期限	月 日
分類記号	保存年限

事務連絡
令和 3 年 9 月 10 日

各

 都道府県衛生主管部（局）長
 保健所設置市衛生主管部（局）長
 特別区衛生主管部（局）長

 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局
監視指導・麻薬対策課長

医薬品等輸入手続質疑応答集（Q&A）について

医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器、体外診断用医薬品及び再生医療等製品（以下「医薬品等」という。）の輸入手続について、今般、「医薬品等輸入手続質疑応答集（Q&A）」を別添のとおりとりまとめましたので、貴管下関係業者等に対し周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、本事務連絡の発出に伴い、平成 28 年 11 月 17 日付け事務連絡「医薬品等輸入手続質疑応答集（Q&A）について」は廃止いたします。

また、本事務連絡の写しを関係団体あてに送付しますので、念のため申し添えます。

